

山下さん税の作文で銀賞に

応募数 1、141点

今年も税を知る週間で、銚子税務署管内納税貯蓄組合連合会では管内の中学生から、税に関する作文を募集、応募数1、141点の中から光中3年 山下陽子さんの作品が銀賞になりましたので紹介します。



光中3年 山下陽子さん

私が、「税」というものについて、真剣に考えたのは、一学期ももう終わりに近づき、夏休みの社会の課題として出されたのが、きっかけです。それまでの私にとっての税金のイメージといったものは、単に「高い」として、「無駄使い」という二つの事でした。それともう一つ、「消費税」の事でした。日本の税の歳出のうちわけを見ると、社会保障関係費、国債費、地方財政関係費、公共事業費、文教・科学振興費、防衛費、恩給：どれをとっても、いつか私達

が、必要になるものばかりです。学校についての事を例にしてみます。私達が使って勉強している教科書は無料配布、通学路の安全化(路面の舗装、カーブミラー、街灯の設置等)校舎、給食費の援助など、とてもたくさんあるものです。また、もっと印象深く、心に残っていることがあります。それは、「病院」のことです。以前、家の祖父が入院をしました。入

大切な納税

院して、いろいろな治療や検査をうけました。そんな時、使われる設備も税金から出されているのです。また、医療費なども補助されていて自己の負担が安くなっているのです。少し違った角度から考えてみると、税金は人の命を助けているということにもなりうるのです。

人間は、誰でも幸せを願っています。誰一人、不幸にならないなんて、考える人はいないと思います。身体に障害のある人、お年寄りの方、母子家庭の方々への生活保護費、その他いろいろな施設へも役立っているのです。一変すれば、自分も直接、税金のお世話になるのです。

「納税」それは私達日本国民一人一人が生きていくための必要な条件であり、幸せへの手段だと思っています。税を納めることはまず自分の暮らしをよくし、万が一の場合の手助けとなります。そして、不幸な人達への、ささやかな援助になるわけです。

私は税の大切さを知り、納めることの大きな意義を、知ったような気がします。なんだか一つ物知りになったような複雑な気もします。「脱税」という言葉を、よく耳にします。これをする人は、本当の税の意味を知らない人達が、することだと思っています。その人達に本当の意味を知ってもらい、税を納めるようにしてほしいと思います。それは、とても大切なことであり、心から行うことが、どんなに素晴らしいことかを、私は多くの人に、知ってほしいと思っています。

12月25日は
町県民税 4期分
国民健康保険税 6期分
国民年金 12月分
の納期です



年末・年始の交通事故防止運動
元年12月10日～2年1月10日

第41回

人権週間

見つめなおそういのちの輝き

12/4～12/10

○あなたの人権は守られていますか。

椎名弘明 木戸9498

☎840522

○他人の人権を侵していませんか。

みなさんがこれは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごと、また、子供のいじめ問題などがありましたら、人権擁護委員や法務局へご談下さい。

※ 毎月第4水曜日は、人権擁護委員、行政相談委員、心配ごと相談員による合同相談を行っています。

特設人権相談所 開設

次の日程により開設しますので、お気軽においでください。

▼日時 12月6日(水)午後1時～3時30分

▼場所 町民会館

▼相談内容 家庭問題、人権上の問題や悩みごとなど

人権擁護委員

椎名重良 宮川5467

☎840220

深田正雄 虫生426

☎850486